



各務原市クリーンセンター 個別施設計画

令和3年3月
(令和8年1月改訂)
各務原市
(クリーンセンター)

目次

- 1 個別施設計画の背景・目的等
 - (1)背景と目的
 - (2)個別施設計画の位置付け
 - (3)計画期間
- 2 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け
 - (1)今後の方針
 - (2)改修等の優先順位付け
 - (3)目標使用年数
- 3 個別施設計画推進に向けた取組み
- 4 施設の現況
- 5 長寿命化の対策内容と実施時期、対策費用

1 個別施設計画の背景・目的等

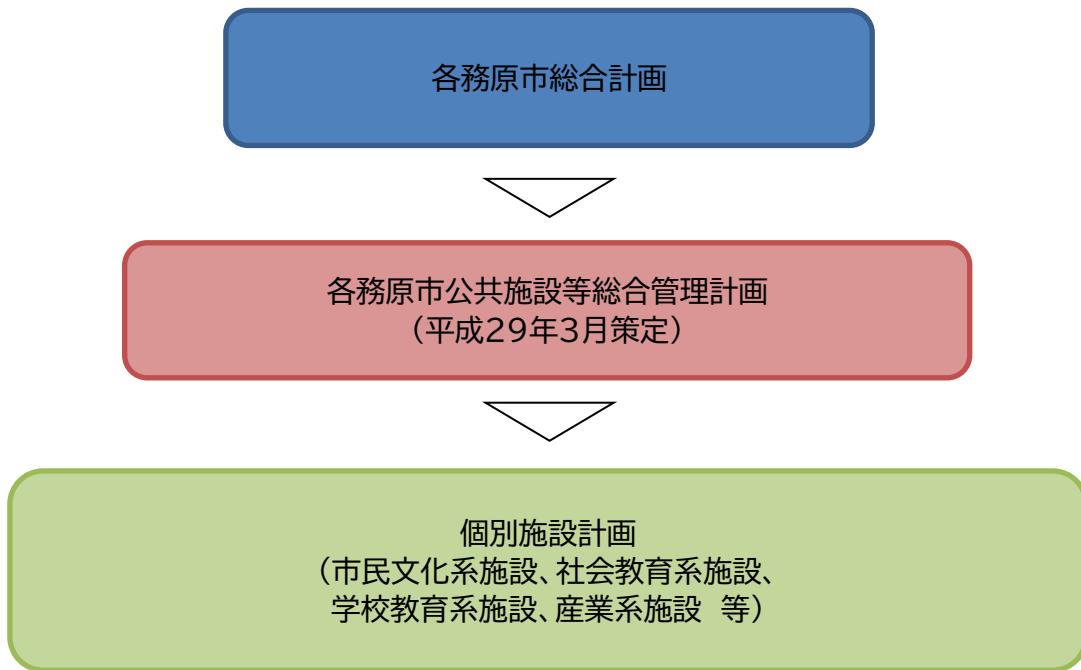
(1)背景と目的

本市では、高度経済成長期以降の人口増加や行政需要の拡大を背景に、昭和40年代半ばから昭和60年代にかけ、様々な公共建築物やインフラ資産が集中的に整備されてきました。今後は急速に人口減少や高齢化が進行するだけでなく、これらの公共施設等の老朽化も進み、これから一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることになります。

このような背景のもと、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定め、中期的な取組の方向性を明らかにするとともに、市民の安全・安心を確保し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るための計画として、平成28年度に「各務原市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この総合管理計画を着実に推進するために、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえ、具体的な対応方針を定める本計画を策定しました。

(2)個別施設計画の位置付け

個別施設計画は、「各務原市公共施設等総合管理計画」の下位計画として位置づけられ、総合管理計画に記載された施設の具体的な計画となります。また、総合管理計画は市の最上位の計画である「各務原市総合計画」の下位計画として位置づけられています。



(3)計画期間

社会情勢の変化や政策動向等によって、公共施設を取り巻く環境や施設の経年劣化、疲労等の状態が時々刻々と変化するため、計画期間は10年間としますが、点検結果その他の状況を踏まえ、適宜計画を見直します。また、施設を維持していくためには、より長期的な視点が不可欠であるため、40年間の費用を算出しています。

2 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け

(1)今後の方針

公共施設管理総合計画の施設類別に応じた基本方針を示しており、本計画においてもその考え方に基づき、今後の施設運営を図っていきます。(公共施設等総合管理計画P35～P42参照)

施設の更新の際には、機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去等の必要な対策について今後、積極的に検討していく必要があります。

(2)改修等の優先順位付け

施設の実態を踏まえ、施設利用者の安全確保を最優先とし、施設の劣化・損傷が著しい施設から優先的に改修、更新していきます。

(3)目標使用年数

施設の目標使用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考にして、以下のように設定します(表1、2参照)。

○鉄筋コンクリート造…65年

鉄筋コンクリート造は、その時々の地域の状況や他の施設の整備状況等によって、施設機能の見直しや存廃の判断が必要になる可能性が比較的高い施設であるため、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の範囲の中間値を採用し、65年とします。

○鉄骨造…50年

鉄骨造は、施設の延命工事が容易でなく延命ができない、あるいは延命工事をしたとしても、長期の延命は望めない可能性もあるため、早めに更新を行うことを視野に入れ、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の範囲の最小値を採用し、50年とします(学校、官庁の用途を参照)。

○木造…50年

木造は、施設の延命工事が容易でなく延命ができない、あるいは延命工事をしたとしても、長期の延命は望めない可能性もあるため、早めに更新を行うことを視野に入れ、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の範囲の最小値を採用し、50年とします(学校、官庁の用途を参照)。

ただし、目標使用年数に関わらず、日常の点検結果や老朽化の進行状況等を踏まえ、必要に応じて躯体調査を実施するなどして、更新時期を判断することとします。

表1. 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

構造種別 用途	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造		軽量鉄骨	ブロック造・ れんが造	木造			
			重量鉄骨							
	高品質の場合	普通品質の場合	高品質の場合	普通品質の場合						
学校 官庁	Y0100 以上	Y060 以上	Y0100 以上	Y060 以上	Y040 以上	Y060 以上	Y060 以上			
住宅 事務所 病院	Y0100 以上	Y060 以上	Y0100 以上	Y060 以上	Y040 以上	Y060 以上	Y040 以上			
店舗 旅館 ホテル	Y0100 以上	Y060 以上	Y0100 以上	Y060 以上	Y040 以上	Y060 以上	Y040 以上			
工場	Y040 以上	Y025 以上	Y040 以上	Y025 以上	Y025 以上	Y025 以上	Y025 以上			

Y0○○:目標となる耐用年数のある範囲で示した時の「級」を表す。

表2. 目標耐用年数の級の区分の例

目標耐用年数 級	代表値	範囲		下限値
Y0100	100年	80	～	120年
Y060	60年	50	～	80年
Y040	40年	30	～	50年
Y025	25年	20	～	30年

3 個別施設計画推進に向けた取組み

○関係所管課との連携

公共施設マネジメントは施設所管課が単独でできるものではないため、施設の複合化・集約化などの議論や施設点検結果に基づく対策への助言など、府内で横断的な連携を図り、計画の推進に向けて取り組んでいきます。

○点検体制の構築

施設の適切な管理を推進するため、日常的な管理・点検のほか、法定点検を確実に実施するとともに、これらの点検から得られた各種点検結果のデータを整理し、施設情報の蓄積を積極的に行っていくこととします。

○進捗管理の徹底

本計画の進捗確認のため、施設ごとの状態や計画に基づく実施状況を継続的に把握することとします。また、対策の進捗状況を踏まえ、計画期間内であっても、社会情勢や政策動向等、市民のニーズの変化に対応し、適宜、計画内容の見直しを行います。見直しの際には、本市の最上位計画である総合計画や上位計画である総合管理計画との整合性を確保した上で適切に行うこととします。

4 対象施設の現況

対象施設

(大分類:供給処理施設、中分類:供給処理施設)

No.	施設名称	所在地	建築年度	延床面積	構造	所管課
			(西暦)	(m ²)	※1	
1	クリーンセンター (処理棟)	各務原市蘇原宮塚町 2丁目70番地	1990	2608.58	RC	クリーンセンター
	クリーンセンター (事務棟)	各務原市蘇原宮塚町 2丁目70番地	1990	503.96	RC	クリーンセンター
計				3112.54		

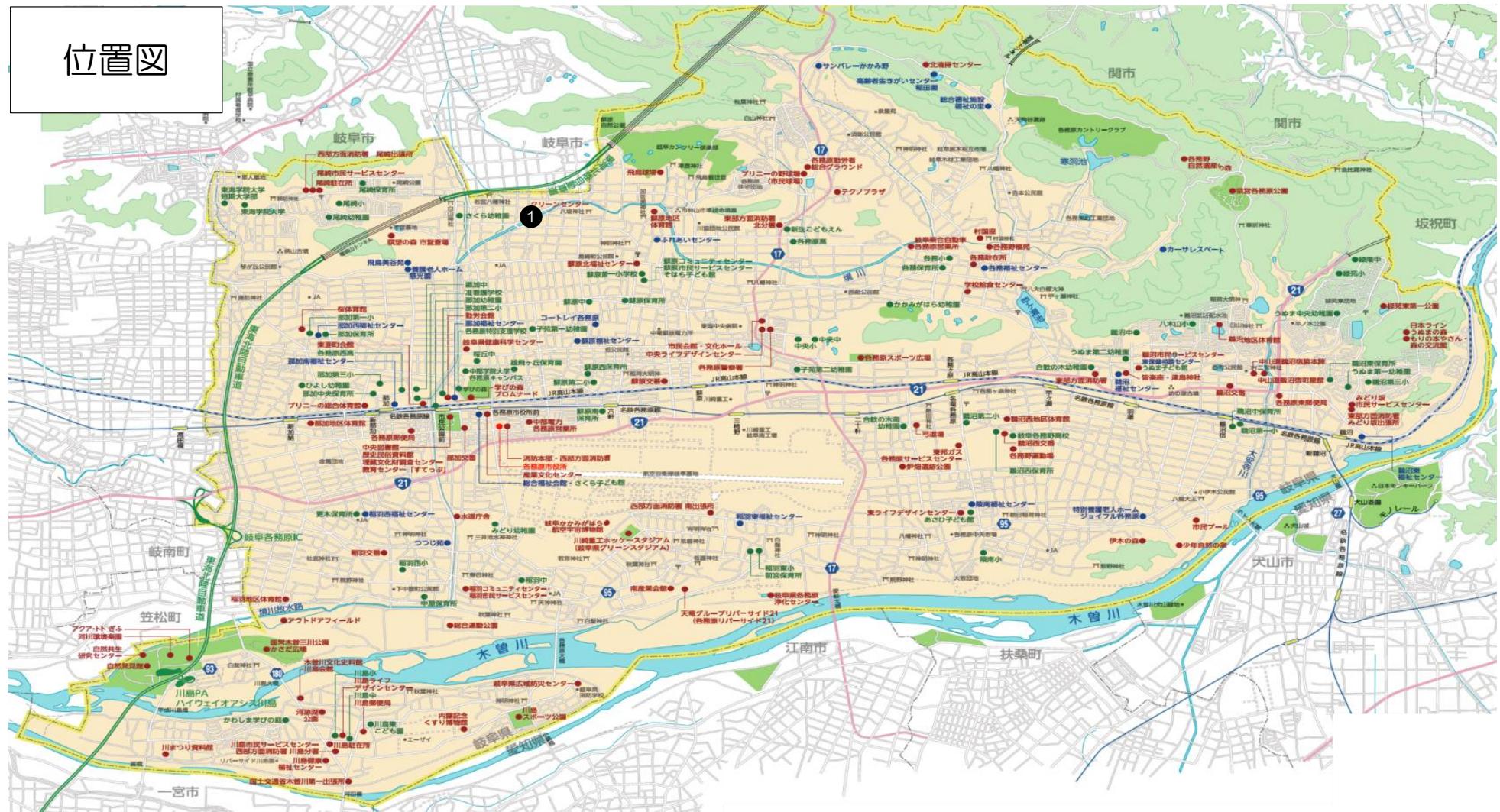
※1 構造 RC:鉄筋コンクリート造

定期点検結果や現地調査によって得られた個別施設の状態について、
破損、劣化が確認された箇所や、特に対策すべき項目について以下に示します。

【公共施設等現地調査結果整理表】

施設番号	施設名	点検項目	状況等	点検実施日
1	クリーンセンター	換気扇(処理棟薬品室)	異音あり	令和6年6月26日
1	クリーンセンター	非常用照明の充電ランプ	点灯していない(順次取替中)	令和6年6月26日
1	クリーンセンター	衛生器具の損傷	処理棟2F大便器にがたつきあり	令和6年6月26日
1	クリーンセンター	天井に染みや汚れなど劣化及び損傷	天井にしみあり	令和6年6月26日
1	クリーンセンター	敷地内周囲のフェンスや柵などに破損	フェンスに破損、さびあり	令和6年6月26日
1	クリーンセンター	建物内の壁や地面(タイル、コンクリート)が浮いたり剥がれ	風呂場のタイル剥がれあり	令和6年6月26日

位置义



5 長寿命化の対策内容と実施時期、対策費用

対策費用算出にあたっての前提条件

- 修繕や改修を実施することによって、建物の長寿命化を図っていますが、「2 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け（3）目標使用年数」で設定した目標使用年数が経過した時点で、更新（建替え）をすることとして費用を算出しています。
- 更新（建替え）予定年度から遡って5年間は、施設や設備の改修を行わないこととします。
- 主要構造部（屋根、壁など）の改修及び主な設備（空調、給排水衛生設備など）の改修について、それぞれ改修単価及び耐用年数を設定し、概算工事費を算出しています。
- 各部位や各設備の改修単価は、実勢価格や過去の工事履歴等を参考に設定していますが、工事実施前には施設の詳細な調査等が必要であり、算出した対策費用と異なる場合があります。
- 各部位や各設備の耐用年数は、下表を標準としています。ただし、対策費用の平準化や改修時期の調整等により、これによらない場合があります。

種別	耐用年数	種別	耐用年数
屋上防水（塩ビ）	20年	外壁（塗装・建具シーリング含む）	15年
屋根（塗装）	7年	屋根（フッ素樹脂ガリバリウム鋼板）	20年
屋根（瓦）	20年	門扉、塀、囲い	20年
空調（個別式）	15年	空調（中央式）	20年
火災警報設備	15年	給排水衛生設備	25年
受変電設備	25年	自家発電設備	25年
中央監視設備	15年	受水槽・高架水槽設備	15年
昇降設備	30年	手摺	20年
自動ドア	12年		

- 概算工事費には、工事費のほか設計委託料、監理委託料を含みます。
- 維持補修費用（施設を維持するために要する例年の修繕料）や保守点検費用（設備等を正常な状態に保つために要する定期点検費用）は、1施設あたり1,000千円以上の場合のみ計上します。
- 施設自体を維持するための費用以外の業務委託料（指定管理料、清掃、除草等）は計上していません。
- 施設毎の長寿命化に係る対策内容と実施時期、費用は次頁以降のとおりです。ただし、対策の実施時期、内容は財政状況や政策動向等によって変更する可能性があります。

【対策費用算定表】

施設番号	1
施設名	クリーンセンター
担当部課	市民生活部環境室クリーンセンター

建築年度	1990
構造	RC
法定耐用年数	50年(2040)
目標使用年数	65年(2055)

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	1,469,476千円	36,737千円

(単位:千円)

耐用年数	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	
屋上防水	20																		42,592																				42,592		
外壁(塗装)	15	13,978	19,875																44,300																				78,153		
外壁(アスベスト撤去)	-	63,396	90,543																																				153,939		
空調(個別式)	15								2,000		2,000	2,000		4,000									2,000		2,000	2,000		4,000											20,000		
給排水衛生設備	25																																						16,247		
中央監視設備	15																		18,150																				18,150		
火災警報設備	15																		4,365																				8,730		
受変電設備	25																		11,151																				11,151		
更新	65																																							1,120,514	
合計		77,374	110,418	0	0	0	0	0	2,000	0	0	2,000	2,000	0	8,365	18,150	55,451	0	0	42,592	0	0	0	2,000	0	0	2,000	2,000	16,247	8,365	0	0	0	0	0	0	1,120,514	0	0	0	1,120,514

※本算定表では建物に関する費用のみ算出しており、プラントに関する費用については、各務原市クリーンセンター長寿命化計画で算出しています。